

資料 1

平成27年度 事業報告書

施設名	ページ
法人本部	1
あすなろ	9
更望園	10
鹿角苑	12
東山学園	13
障害者センター	14
和光園	16
東恵園	17
東恵園地域生活支援センター	19

社会福祉法人花輪ふくし会

平成27年度 法人本部事業報告書

1 理事会・評議員会の開催

理事者の意向を迅速かつ確実に事業に反映させるため、理事会及び評議員会を定期的に開催した。理事会は年8回（5月、8月～2回、10月～2回、11月、12月、3月）、評議員会は年5回（5月、8月、10月、11月、3月）開催した。

今年度の理事会、評議員会ともに、補助金決定による施設整備関係議案や事業拡大を見据えた各種不動産取得議案が審議の多数を占めた。又、今年度は個人番号法等の新たな制度に対応した審議も特徴として挙げられる。

2 諸規程の見直し

本法人の諸規程の見直しに伴い定款、就業規則、職員給与規程、経理規程の一部改正の他、特定個人情報取扱規程の制定を行った。

定款は、評議員定数の変更や基本財産取得及び処分、地域包括支援センター運営事業業務委託受託に伴う目的の改正、基本財産取得及び処分に伴う所要の改正を実施した。就業規則の一部改正については、テレワーク勤務制度導入や個人番号法施行や労働安全衛生法改正に伴う所要の改正を行った。職員給与規程の一部改正については、業務手当の改正、資格手当における支給要件の追加改正を実施した。経理規程は大館地区における拠点区分等の改正を実施した。

特定個人情報基本方針、特定個人情報取扱規程については、平成28年1月より利用開始となった個人番号法において当法人の適正な取扱いを確保するため制定を図った。

3 社会福祉施設等施設整備

平成27年度の障害者（児）施設整備費補助金により、福祉型障害児入所施設東山学園（小舎制3棟）の創設を実施し、児童と成人を分離した形態とすることで個々の施設の専門性の強化、向上に繋げた。

平成27年度特別養護老人ホーム等空間整備事業費補助金により、東恵園における多床室改修工事を実施し、利用者の居住環境の向上を図った。

4 公的補助金及び民間助成金

- ・秋田県結核予防費補助金
あすなろ～定期健康診断胸部撮影経費
- ・平成27年度障害者（児）施設整備費補助金
福祉型障害児入所施設 東山学園整備
- ・平成27年度特別養護老人ホーム等空間整備事業費補助金
東恵園既存多床室のプライバシー保護のための改修（多床室改修工事）
- ・日本財団2015年度助成金
障害者センター ヘルパー車の整備

5 本部機能の強化

前年度に引き続き、法人本部の体制強化を展開し、事務処理の能率化、統一化に努めた。内部監査により、引き続き各拠点の経理体制や内部統制体制等の改善と確実性の向上に努めた。また、事務員会議を開催し、事務員の資質向上を図った。情報公開については、従前からのホームページをスマートフォンにも対応した仕様を導入し、法人財務諸表等の各

種情報公開と情報発信に努めた。

2年目を迎えた給食総合管理センターは、人員の変更もあったが、概ね順調に運用している。しかしながら各種情報処理業務において、業務改善を要する課題等も多く、継続して種々の改善を行い、費用対効果の向上を目指すものである。

特定個人情報（マイナンバー）制度においては、事務取扱担当者への教育や本部における各種情報保全措置に伴う機器類の導入等を行い制度開始に対応した。今後も特定個人情報の漏洩や、廃棄処分に十分に留意しながら法令を遵守し制度運用に務める。

社会福祉法人改革に伴う外部監査人監査を見据え、内部監査や事務研修会を通じて、内部統制強化を図った。

介護職員初任者研修事業は4年目を迎え、第1回研修（4/17～7/25）で9人、第2回研修（9/19～12/12）で7人、合わせて16人の修了者を送り出すことができ、地域における人材育成の貢献に寄与した。

法人各施設及び事業所における衛生委員会やメンタルヘルス等の安全衛生体制強化の為、本部に専門職員を配置して、外部講師による実務者研修会を実施した。次年度におけるストレスチェック実施体制を担保するため、かづの厚生病院と連携しながら各衛生委員会との情報を共有し、専門性の向上及び強化を図り、次年度での実施体制整備に繋げている。法人職員研修についても、本部に専任職員を配置し、一元的な教育体制及び研修計画を整備し職員の資質向上に繋げることが可能となった。また、資格取得支援に資する学習会等も都度開催し職員の資格取得率向上に寄与している。

6 危機管理体制の強化

全国的なインフルエンザA型の流行や新型ノロウィルスの発生の状況を受け、感染症対策には、より一層の危機感を持ち、法人研修として保健所職員を招いて実務者研修会を実施するなど、各施設・事業所が連携して感染症予防対策を最重要課題と位置付け、重点的に取り組んだ。特にノロウィルスによる感染性胃腸炎に関しては、遺伝子変異した新型ウィルス（GⅡ17型）の発生により大規模な集団感染が懸念されたが、概ね各施設においては職員及び家族、利用者の単発の感染のみが散見された。しかしながら、3月中旬に和光園においてノロウィルスによる感染性胃腸炎の集団感染が発生する事態となった。最大限の感染予防対策を講じていたにも関わらず、集団感染の連鎖を防ぎきることができなかったことについて深く反省すべき事案となった。

インフルエンザ罹患については、予防接種ワクチンが従前の、三価ワクチンから、四価（A型2種、B型2種）ワクチンへと変更となった。各施設においては、散發的な利用者、職員（家族を含む。）の感染が散見されたが大規模な集団感染は発生しなかった。

本年度における感染症対策及び危機管理体制については、概ねインフルエンザ対策には有効に機能を果たしたと考えられるが、ノロウィルス対策には課題を残す結果となった。

7 会議の開催状況

【理事会】

○第1回 平成27年5月29日

議案第 1号 平成26年度事業報告について

議案第 2号 平成26年度会計決算について

議案第 3号 社会福祉法人花輪ふくし会給与規程の一部改正について

議案第 4号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について

議案第 5号 社会福祉法人花輪ふくし会評議員の選任について

○第2回 平成27年8月3日

- 議案第 6号 福祉型障害児入所施設 東山学園建築工事に係る設計監理業務委託契約の締結について
- 議案第 7号 福祉型障害児入所施設 東山学園建築工事の指名競争入札について
- 第3回 平成27年8月28日
- 議案第 8号 東恵園拠点区分における不動産の取得について
- 議案第 9号 あすなろ拠点区分における不動産の取得について
- 議案第10号 錦木ワークセンター拠点区分における不動産の取得について
- 議案第11号 小坂GH拠点区分における不動産の取得について
- 議案第12号 社会福祉法人花輪ふくし会就業規則の一部改正について
- 議案第13号 社会福祉法人花輪ふくし会基本財産の処分について
- 議案第14号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 第4回 平成27年10月13日
- 議案第15号 福祉型障害児入所施設 東山学園建築工事の工事請負契約締結について
- 議案第16号 福祉型障害児入所施設 東山学園建築工事に係る設計監理業務委託契約の変更契約締結について
- 議案第17号 平成27年度特別養護老人ホーム等空間整備事業費補助金による特別養護老人ホーム東恵園多床室改修工事に係る設計及び監理業務委託契約の締結について
- 議案第18号 特別養護老人ホーム東恵園多床室改修工事の指名競争入札について
- 議案第19号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 第5回 平成27年10月23日
- 議案第20号 特別養護老人ホーム東恵園多床室改修工事の工事請負契約締結について
- 議案第21号 東山学園児童拠点区分における不動産の取得について
- 第6回 平成27年11月27日
- 報告第 1号 平成27年度上半期末監事監査報告について
- 議案第22号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第23号 社会福祉法人花輪ふくし会就業規則の一部改正について
- 議案第24号 社会福祉法人花輪ふくし会特定個人情報基本方針の制定について
- 議案第25号 社会福祉法人花輪ふくし会特定個人情報取扱規程の制定について
- 議案第26号 錦木ワークセンター拠点区分における不動産の取得について
- 議案第27号 東恵園拠点区分における不動産の取得について
- 議案第28号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 議案第29号 社会福祉法人花輪ふくし会評議員の選任について
- 第7回 平成27年12月16日
- 議案第30号 施設長人事について
- 第8回 平成28年3月29日
- 議案第31号 十和田GH拠点区分における不動産の取得について
- 議案第32号 花輪GH拠点区分における不動産の取得について
- 議案第33号 錦木ワークセンター拠点区分における不動産の取得について
- 議案第34号 東恵園地域生活支援センター拠点区分における不動産の取得について
- 議案第35号 東恵園拠点区分における不動産の取得の変更について
- 議案第36号 鹿角市十和田地域包括支援センター運営事業業務委託受託について
- 議案第37号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
- 議案第38号 社会福祉法人花輪ふくし会就業規則の一部改正について
- 議案第39号 社会福祉法人花輪ふくし会経理規程の一部改正について

- 議案第40号 社会福祉法人花輪ふくし会給与規程の一部改正について
- 議案第41号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 議案第42号 社会福祉法人花輪ふくし会第三次基本計画書について
- 議案第43号 平成28年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について
- 議案第44号 平成28年度社会福祉事業資金収支予算について
- 議案第45号 施設長人事について

【評議員会】

- 第1回 平成27年5月29日
 - 議案第 1号 平成26年度事業報告について
 - 議案第 2号 平成26年度会計決算について
 - 議案第 3号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 第2回 平成27年8月28日
 - 議案第 4号 東恵園拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第 5号 あすなろ拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第 6号 錦木ワークセンター拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第 7号 小坂GH拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第 8号 社会福祉法人花輪ふくし会基本財産の処分について
 - 議案第 9号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 第3回 平成27年10月13日
 - 議案第10号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 第4回 平成27年11月27日
 - 報告第 1号 平成27年度上半期末監事監査報告について
 - 議案第11号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
 - 議案第12号 錦木ワークセンター拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第13号 東恵園拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第14号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について
- 第5回 平成28年3月29日
 - 議案第15号 十和田GH拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第16号 花輪GH拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第17号 錦木ワークセンター拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第18号 東恵園地域生活支援センター拠点区分における不動産の取得について
 - 議案第19号 東恵園拠点区分における不動産の取得の変更について
 - 議案第20号 鹿角市十和田地域包括支援センター運営事業業務委託受託について
 - 議案第21号 社会福祉法人花輪ふくし会定款の一部改正について
 - 議案第22号 平成27年度社会福祉事業資金収支補正予算について
 - 議案第23号 社会福祉法人花輪ふくし会第三次基本計画書について
 - 議案第24号 平成28年度社会福祉法人花輪ふくし会事業計画について
 - 議案第25号 平成28年度社会福祉事業資金収支予算について

【監事会】

- 平成27年度決算監事監査
 - 平成27年5月7日～5月15日（延べ6日）
- 平成27年度随時監事監査（預り金監査）
 - 平成27年9月10日～9月15日（延べ4日）

○平成27年度上半期中間監事監査

平成27年11月5日・6日・9日・10日・12日・13日（延べ6日）

※ 社会福祉法人制度改革に伴う、外部監査人監査を見据え、専門研修を受講し専門性の向上を図った。

8 研修

○役員研修（先進地視察研修～地域福祉に関する先駆的事業法人・施設の視察）

期 日：平成27年10月21日～10月22日 役員9名、施設長9名、本部3名（計21名）

場 所：神奈川県川崎市、千葉県浦安市（社会福祉法人聖風会、(株)夢のみずうみ村
浦安ディサービスセンター）

平成 27 年度 法人メンタルヘルス活動実績報告

<メンタルヘルス研修>

No	研修テーマ	開催期日	参加職員・人数	講師
1	職場のメンタルヘルス対策	平成 27 年 6 月 29 日	衛生管理者等 26 人	内部
2	職場のラインケア	平成 27 年 10 月 9 日	衛生管理者等 29 人	外部
3	認知療法を活用したセルフケア	平成 27 年 10 月 30 日	鹿角苑職員 31 人	内部
4	認知療法を活用したセルフケア	平成 27 年 11 月 30 日	あすなる職員 30 人	内部
5	衛生委員会について	平成 27 年 12 月 1 日	衛生管理者等 20 人	外部

<個別相談>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実人員	1	1	3	2	3	5	3	3	0	0	4	3	28
延べ人員	2	2	6	6	6	10	7	5	0	0	9	8	61

※相談者実人員 14 人

- ・単発 3 人
- ・継続 11 人：11 人中顕著なメンタル不調 7 人：7 人中病休 4 人

平成 27 年度法人研修実施報告

<階層別研修>

No	研修名	開催期日	場所	参加職員・人数	講師
1	新任職員研修	平成 27 年 4 月 8 日～9 日	本部	新採用職員 23 人	内部
2	新任職員フォローアップ研修	平成 27 年 6 月 2 日	本部	新卒採用職員 9 人	内部
3	初級職員研修	平成 27 年 6 月 23 日・24 日	本部	契約職員 (4 年未満) 35 人	内部
4	中堅職員研修	平成 28 年 1 月 22 日	本部	新任職員指導担当者 22 人	内部
5	指導・管理職員研修	平成 27 年 12 月 22 日	エスポワールかづの	リーダー、主任、係長、課長、施設長 38 人	外部

<専門研修>

No	研修名	開催期日	場所	参加職員・人数	講師
1	メンタルヘルス対策研修 I	平成 27 年 6 月 29 日	本部	施設長、衛生管理者等 26 人	内部
2	介護技術指導者養成研修	平成 27 年 7 月 4 日～5 日	錦木市民センター	介護・支援職員 18 人 施設長一部参加 7 人	外部

3	地域福祉空間創造セミナー	平成 27 年 7 月 4 日	セパーム	法人内外職員 85 人	外部
4	事務経理研修	平成 27 年 8 月 5 日	本部	施設長、課長、事務員 37 人	外部
5	ソウエルクラブ・福利協会 広報誌講習会報告研修	平成 27 年 8 月 11 日	本部	広報誌担当職員等 17 人	内部
6	県経営協会計担当者研修報 告研修	平成 27 年 8 月 24 日	本部	会計担当職員 20 人	内部
7	成年後見制度研修	平成 27 年 9 月 17 日	本部	相談業務担当等 40 人	外部
8	アンガーマネジメントセミ ナー	平成 27 年 9 月 28 日	コモッセ	法人職員 240 人	外部
9	感染症対策研修	平成 27 年 10 月 2 日	本部	感染対策担当者等 27 人	外部
10	メンタルヘルス対策研修Ⅱ	平成 27 年 10 月 9 日	本部	衛生管理者等 29 人	外部
11	強度行動障害支援技術研修	平成 27 年 11 月 18 日	本部	知的障がい関係支援 員 16 人	外部
12	誤薬防止対策研修	平成 27 年 11 月 24 日	本部	事故防止対策担当 者、看護師 30 名	外部
13	メンタルヘルス対策研修Ⅲ	平成 27 年 12 月 1 日	本部	衛生管理者等 20 人	外部
14	職場研修推進担当者研修	平成 27 年 12 月 22 日	本部	管理課長、指導係長 8 人	内部
15	サービス管理責任者現任研 修	平成 28 年 2 月 23 日	本部	サービス管理責任者 19 人	内部

<自己啓発援助研修>

No	研修名	開催期日	場所	参加職員・人数	講師
1	介護技術フォローアップ研 修	毎月 2 回 18 : 30～	東恵園支援 センター	希望者 19 人	内部
2	資格取得バックアップ研修 ・介護支援専門員 ・介護福祉士	各毎月 2 回 18 : 30～	まちっこ	希望者 介護支援専門員 3 人 介護福祉士 14 人	内部

平成27年度 公的補助金及び民間助成金一覧表

補助・助成金正式名称	補助・助成団体	交付決定年月日	交付決定額	事業費総額	自己資金額	対象施設	事業内容	容 容
秋田県結核予防費補助金	秋 田 県	平成27年12月17日	45,364	90,806	45,442	あ す な ろ	平成27年度結核予防費補助金	
平成27年度障害者（児）施設整備費補助金	秋 田 県	平成27年10月21日	94,800,000	177,764,220	82,964,220	東山学園(児童)	「福祉型障害児入所施設」東山学園児童3棟創設	
平成27年度特別養護老人ホーム等空間整備事業費補助金	秋 田 県	平成27年10月13日	38,782,000	39,363,840	581,840	東 恵 園	東恵園既存多床室改修工事	
日本財団 2015年度助成金	日 本 財 団	平成27年11月17日	430,000	819,892	389,892	障害者センター	居宅介護事業所「からへず」ヘルパー車の整備	
		合 計	134,057,364	218,038,758	83,981,394			

重点事項の実施状況

1. サービスの質の向上に努めることについて

(1) 重度利用者へのサービスの質の向上

生活支援技術（ナーシングサイエンス）やポジショニング等の介護技術のレベルアップに取り組み、職員全体の技術の底上げを図るとともに、職員間で意思表示のできない重度利用者の安心・安全な支援に対する意識の共有を図りました。

(2) サービスの個別化の推進

利用者の「できること」や「思い」に着目した個別支援計画の作成と支援の個別化を意識して取り組みました。また、職員個々の「気づき力」の向上についても取り組み、利用者のニーズ把握につなげました。今後も継続して個別を意識した支援を行うために、職種間での連携と共通意識の維持を図ります。

(3) 業務管理サイクルの推進

業務マニュアルを職員個々が意識するとともに、毎月の各部門会議で項目ごとに確認、振り返りを行いました。業務における課題の検討と実施状況の検証を行うことにより、業務の標準化や改善に努めました。

2. 利用者のグループホームへの移行とあすなろの全室個室化の計画について

大館市清水町にグループホーム（10名×2棟、7名×1棟）及び多機能型日中活動事業所を建築するための用地購入と、29年4月の開設を目指した国庫補助金申請を行ないました。また、利用者及び家族会への説明を行った他、清水町を中心とした周辺住民に対する説明会も行い建築に関しての理解と周知を図りました。

あすなろについては、20名の利用者がグループホームへ移行することにより全室個室化が図られます。

3. 利用者の権利擁護に努めることについて

虐待の未然防止を目的に「不適切なケア事例集」を作成し活用することで、利用者の権利擁護に対する職員意識の向上を図りました。また「あすなろの利用に関するアンケート調査」を利用者・家族共に実施し、アンケート結果を基に利用者の声が支援に反映できるように努めました。

4. 目標管理による職員の業務能力の向上と育成に努めることについて

各部門で部門目標の立案と取り組みに対する検証を行い、目標意識の向上を図りました。また、職員全員とそれぞれの目標管理のための面接及び振り返りや自己評価を行い、職員の主体的な自己向上に対する土壌ができつつあります。今後に向けては、OJTと目標管理を連動して推進する仕組みづくりが課題です。

障害者支援施設 更望園
平成 27 年度 事業報告書

第 1 重点事項の実施状況

1 明るく豊かで潤いのある生活が出来る環境作り

(1) 個別支援計画と適切な支援の提供

利用者様の希望する生活や楽しみを支えるため、利用者様からの聞き取りと、必要に応じて身元引受人様などから情報を得て、個別支援計画を策定しました。また、年 2 回のモニタリングを基本に、利用者様と関係部署が集まり、支援内容の充足度と計画内容の振り返りを行っております。

(2) 日中活動を通じた活動的な生活と、生きがいのある環境

日中活動『あゆみ班』、『農産班』に加え、27 年度は県南の業者からフルーツキャップ作業を請け、『内職班』を立ち上げました。活動は利用者様の希望や心身の状態、障がい特性を考慮しながら、内容や時間、活動環境を個別に配慮する事で、一人ひとりが思い通りの活動ができました。また、毎日変化する心身の状態へ対応し、一人ひとりに合った生き甲斐のある活動や環境作りを行っております。

(3) ニーズに即した利用者本位のサービス提供

毎月、意見を聞く場として利用者様と語る会を開催し、行事や利用者様個々の話を聞く事が出来ました。また、利用者自治会「四季の友」役員との話し合いによって、主に行事などへ意見を反映する事が出来ました。外出や旅行、日中活動については、希望を聞き取り、個別支援計画へ反映し、サービス提供を行いました。

2 健康維持と自分らしい生活を快適・安心に送れる支援

(1) 重度、高齢化に対応した、運動や生活リハビリの実施

ゴムバンドやバランスボールなどを使った運動やマッサージを行いながら、作画などの創作活動も行いました。体を動かす事が苦手な方も、絵を描くことで指先の運動となり、集中して行える活動となりました。また、車いす利用者の食事席への移乗や、排泄支援時には、短い時間でも立っていただき、生活リハビリとして取り組みました。結果として、大幅に体力や運動機能の低下がみられた利用者様はおりませんでした。

(2) 安全で快適に生活できる環境作り

男女一部屋ずつ、畳部屋からフローリングへ改修を行いました。ベッド利用になった事で足腰への負担が少なくなり、起き上がりがスムーズに行えています。また、老朽化が著しかったトイレについては、床や手すり、個室の全面改修によって、歩行が不安定な利用者様や車いすの方も安心して利用できるように改善しております。

3 サービス自己評価をもとにした職員の資質向上と、障がい者支援の専門性向上

- (1) サービス自己評価を集計し、評価と課題を全職員で共有しました。また、各部署で課題を選択し、次年度取り組むことにしています。
- (2) 生活支援会議において支援員全員が一人一研究と題して、担当利用者様の障がいや行動について調べ発表する事で、知識や支援方法の共有を図りました。また、強度行動障がいや虐待防止と権利擁護の研修を受講し、相互の関係性や支援方法について伝達研修を行うことで、職員の専門性向上に努めました。

4 地域や関係機関、家族との連携

- (1) 相談支援事業所や福祉事務所と、入所希望者の状況や地域移行を目指す利用者の相談などを行い、情報共有による連携を図りました。
- (2) 月に1度の電話連絡や年4回の広報で定期的に家族へ伝えました。また事務局として、家族会総会や合同研修会の運営を補助し、家族と共に活動を行いました。

第 1 重点事項の実施状況

1 サービスの質の向上について

- (1) 個別支援計画作成にあたり、サービス管理責任者が中心となり、「自己選択・自己決定」が可能となるように、利用者のニーズに沿った個別支援計画の作成及び随時の見直しを行ないました。またサービス管理責任者及び各ユニット責任者、各部職員と連携し、充実した支援ができるように努め、利用者への支援体制の強化に繋がりました。
- (2) 職住分離を基本とし、利用者個々の目的やニーズに合わせた日中活動の充実に努めました。

2 リスクマネジメントと危機管理について

利用者個々の行動特徴を把握するようリスクマネジメント表を作成し、事故につながると思われる事を、職員間で共有・把握し対策を講じることで事故防止に努めました。また、事故発生時には検証を十分に行い再発防止に努めました。

3 職員の資質向上と人材育成について

- (1) 利用者本位の支援のあり方や、障害者虐待防止法など利用者ひとり一人の権利擁護に対する理解を深めるため、外部研修への参加、復命研修を実施することで更なるサービスの向上に努めました。
- (2) 重度・高齢化に対しての専門的支援技術が必要とされているため、事業所内外の研修及び介護方法の研修を実施し、支援方法を習得することで、職員の資質の向上に努めました。
東京都福祉サービス第三者評価の実施に関しては、質の高いサービスを提供するために、事業所が抱えている問題や職員、利用者個人が抱えている課題に対する気付きの場として捉え、更なるサービス向上を目指す指針として活用しました。

重点事項の実施状況

1 新たな児童施設建設と成人施設の個室化に向けた取り組み

児童施設の移転新築（定員 20 名）、成人施設の個室化（定員 40 名）、グループホーム「あさひ」（定員 7 名・短期入所 1 名）の開所を実現しました。

2 人権の尊重・サービスの質の向上

定期的に虐待防止対策委員会を開催し、不適切な支援が無いかの確認・改善を実施しました。また園内研修にて周知徹底しました。

利用者支援においては、北児童相談所・中央児童相談所・支援学校・家族等の参加を得て、必要に応じてケア会議を実施しました。また多様な障がいに対応するための、必要な知識を習得する事を目的として、園内研修（復命研修）を実施し理解を深めました。

3 地域との交流と連携

地域交流としては、ラジオ体操・花輪ばやし（横丁）・市のイベント等への参加や、地域の方々へ体育館を開放し地域住民と利用者が交流する事ができました。また定期的に近隣施設を回ってプルタブを集め、少しですが鹿角市社会福祉協議会に寄付する事ができました。

4 人材の育成・快適な職場環境作り

研修に関しては、外部講師を招いての園内研修や、外部研修への参加を推進し、専門知識の習得を目指し人材育成に努めました。

職員の専門資格取得については、社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・介護職員初任者研修の資格取得を実現しました。

メンタルヘルスとしては、「疲労度チェック」を年 2 回、全職員に実施し健康管理に努めました

花輪ふくし会 障害者センター

平成 27 年度 事業報告

第 1 重点事項

I 地域密着型支援体制の構築

- 1 平成 27 年 4 月に児童通所多機能型事業所とういんくるを開設し、小規模多機能型居宅介護かみはなわとの連携を図るとともに、イベントや活動を通して地域住民との触れ合いの場面を設けました。
- 2 地域住民への周知などを目的に、今年度は全てのエリアにてエリアまつりを開催し、積極的に地域住民との交流を図りました。
 - ◎はなわエリアまつり 開催日：平成 27 年 11 月 7 日 10：00～15：00
参集人数：地域住民 100 名 利用者 60 名 職員 40 名
 - ◎とわだエリアまつり 開催日：平成 27 年 10 月 24 日 11：00～15：00
参集人数：地域住民 50 名 利用者 100 名 職員 30 名
 - ◎こさかエリアまつり 開催日：平成 27 年 8 月 22 日 16：00～20：00
参集人数：地域住民 100 名 利用者 90 名 職員 45 名
- 3 けまないらくらくエリア多世代交流スペース「どまっこ」を積極的に活用していただくよう地域住民に呼びかけました。

II 支援体制の再構築

- 1 居宅介護事業所の法人統合を東恵園支援センターと検討しましたが、次年度へ継続検討となりました。
- 2 児童通所多機能とういんくる開設に伴い、発達期における支援の明確化を図り、児童通所多機能ちくたくと連携を図りました。

III 生活の質の向上

- 1 生活環境の改善と防災対策としてグループホームの移転・統合・新設の実施・準備を行いました。
 - 1) GH新町住宅の移転 定員 5 名→6 名、短期入所 1 名（こさか）
 - 2) GHあおぞら開設 旧GHあおぞら・アルプスの統合、防災対策（とわだ）
 - 3) GHあさひ開設 定員 7 名、東山学園個室化に伴う移行（はなわ）
- 2 第三者評価実施準備を行いました。平成 28 年度こさか地域生活支援センターでの実施を予定しています。

IV 就労支援体制の強化・拡大

- 1 目標月額工賃 10,000 円の実現を目指し、事業の拡大を図り目標工賃達成に向け取り組んできました。

	平成 27 年度	平成 26 年度	増減
総売り上げ	210,460,167 円	182,551,803 円	27,908,364 円
利用者数（実人数）	178 名	171 名	7 名
利用者数（延べ人数）	2,098 名	2,010 名	88 名
工賃支払い総額	17,183,000 円	13,527,200 円	3,655,800 円
平均月額工賃	8,190 円	6,730 円	1,460 円

- 2 就労継続A型事業所の開設を目指し、事業の内容・利用者の選定等検討しましたが、対象利用者がおらず次年度へ持ち越しとしました。
- 3 新規事業の開拓として、杉苗事業、どじょうの養殖本格稼働、水田事業及び芝管理の拡大を行いました。また、錦木ワークセンターでは、国庫補助金を活用し、イチゴ栽培事業を行うため申請を行っています。

V 児童支援体制の再構築

児童通所多機能型事業所を開設し、定員を増やし事業を展開しました。また単独児童入所施設開設に伴う児童の支援体制について協議検討をしています。

VI 事業所の安定経営

運営会議などを通し月次の状況を把握し、執行状況など経営の安定を図るため、利用者の獲得や日中活動事業の点検・修正を図りました。

VII 人材育成の強化・職員の質の向上

職員の意欲向上のため人事考課並びに目標管理を行いました。また、法人研修・法人外研修に積極的に参加し人材の育成に努め、障害者センター内の研修会では安全運転講習など専門的な研修を行いました。

養護老人ホーム 和光園

平成 27 年度 事業報告

重点事項の実施状況

1. 利用者一人ひとりの生活の質を高めこころ豊かに暮らせるよう支援します。

自立した日常生活を営むことが出来るよう出来ることは自分で、出来ないことを援助する『自立支援』に心がけ、いつまでも元気に生活して頂けるよう、今年度体力維持中心の運動（体操）を一人の方が週 2 回 30 分の運動に参加出来る機会を設け、介護予防に取り組みました。運動やレクレーションの準備や後片付けを役割として楽しみにされている方もみられ、身体を動かした後には全員にお茶を提供し水分摂取の大切さも繰り返し説明しています。運動場面でお互いの生き活きた表情がみられることで利用者間のコミュニケーション作りの場ともなっています。

歯科衛生士による口腔ケア研修会を開催し、歯の大切さを学び健康作りを意識する機会となりました。これからも学びの機会を設け、一人ひとりの生活の質を高めこころ豊かに暮らせるよう支援します。

2. 専門的スキル向上のための研究・支援チームの連携と強化

サービスの目的、意義を正しく理解し、さらに良いケアへと繋げるため各研究チームとして、科学的介護研究チーム・認知症支援チーム・障害者支援チーム・ケアプラン研究チーム・リスク管理研究チームの 5 チームを構成し、各研究チームが専門性を持って活動を行ってきました。チームの組織の位置づけと役割を明確にし連携と協働によりチーム力に繋がることを意識しチームの会議後は各チームのチーフが集まり同じ方向性を持って話し合い情報の共有に努めました。今後もチームの役割と目標を明確にし、職員全員がチームとして協力し合い生きがいつくりや尊厳ある暮らしの実現を目指します。

介護予防と認知症予防のため、くもん学習療法、生活リハビリ、フットケア、口腔ケア、園芸療法、動物介在活動を行いました。生育の様子を観察したり、収穫する事の喜びを実感することが出来ました。動物介在活動では、兎を見たり触れたりすることで癒しを得ることが出来ました。今後も単調になりがちな日々の生活にゆとりと潤い、四季を感じながらの生活が実現できるように心がけます。

3. 社会資源としての養護施設

園のピアノを活用しかづの分校の生徒さんと音楽の時間の共有、かづの分校の現場実習の場として活用して頂き交流の場とさせて頂きました。

かづの多職種連携を進める会の勉強会へ積極的に参加し、当施設サービス内容等の周知と連携に努めました。

重点事項の実施状況

1. ケアマネジメントの体制を強化し、施設サービス計画及び個別援助計画に基づいたサービス提供体制の充実について
 - ・専従の介護支援専門員を配置し、利用者個々の施設サービス計画書を作成し、サービス提供を行ってきました。計画書の作成にあたっては、可能な限り、利用者、家族も加わり、看護師、機能訓練指導員、管理栄養士、介護員等の専門職種がサービス担当者会議を開催して利用者、家族のニーズに即した計画書を作成してきました。
 - ・サービス提供にあたり、3ヶ月毎にモニタリングを実施し、利用者の状況に応じたサービス提供体制づくりをしました。
 - ・認知症デイサービスでは、居宅サービス計画書と連動した個別援助計画書（機能訓練計画を包含した）を作成し、サービス提供を行ってきました。
2. 個別ケアの推進のため、ユニット化体制の研究と整備について
 - ・利用者ひとりひとりの24時間シートの作成により、個性を見極め、その利用者の生活環境や習慣に合わせた個別ケアを実践してきました。
 - ・多床室の改善を図りながら、ユニット形式の援助体制づくりを進めてきました。
3. 利用者の健康、栄養の管理と機能維持向上について
 - ・栄養マネジメントにより、利用者の食事状態や食事形態をきめ細かく把握することで、低栄養の予防と生活機能向上を図ってきました。
 - ・おむつゼロの取り組みは3年目となり、水分・排泄・運動・食事の自立支援介護の基本ケアは継続実施しました。
 - ・施設サービス計画と連動した、利用者ひとりひとりの個別機能訓練計画を作成し、OT等の指導を受けながら、機能維持向上を図ってきました。
 - ・床ずれゼロを目指して、看護、介護が連携し、あと一人のみとなっています。
 - ・日々、利用者の状態を細かく把握することを心がけ、体調不良等の早期発見、早期対応により、重症化を防ぐとともに入院の減少に繋がってきました。
4. 医療機関及び看護、介護が連携し、看取りケアの実施について
 - ・看取りケアを打ち出し、医師、看護、介護の連携体制を構築し、今年度は3名の方の看取りを行ってきました。
 - ・看取り指針の見直しや看取りのカンファレンスを実施することで、看取りケアの定着化が図られました。
5. 認知症ケアの専門性を高め、認知症状に応じたケアの実施について
 - ・認知症ケア委員会を設置し、毎月定期的に開催してきました。利用者ひとりひとりの認知症状を把握し、対応マニュアルをつくり、職員で共有しながらケアに活用してきました。
 - ・くもん学習療法を継続しており、スタッフの研修も行ってきました。

- ・認知症ケア専門士の試験に2名が挑戦し、合格しました。

6. 資格取得や研修への参加により職員の専門性とサービスの質を高めるについて

- ・職員個々が資格取得や研修参加等の研修計画を作成し、目標や目的意識を持ちながら取り組める体制を作ってきました。
- ・園内研修を強化し、求められる知識や技術の取得に向けて研修を実施してきました。
- ・法人の研修や外部研修にも積極的に参加を進めてきました。
- ・介護力向上講習会に1名、ユニットケア管理者研修に1名が参加し、修了しました。
- ・くもん学習療法マスター研修に2名が受講し修了しました。
- ・介護福祉士の国家試験に2名が合格しました。

7. 地域や家族との交流の機会を増やせるよう、開かれた施設づくりと地域に貢献について

- ・地域連携窓口を開設し、ボランティアの新規発掘と受け入れを強化しました。今年度は、おやつづくりや演芸ボランティアの発掘、図書館とのコラボレーションが図られました。
- ・地元子供会への働きかけで、施設行事への参加が得られるようになり、地域との繋がりが深まってきました。
- ・家族会とは、施設行事への参加も増えるとともに面会回数も増えてきており、施設を訪れることが多くなってきました。

東恵園地域生活支援センター

平成 27 年度 事業報告

重点事項の実施状況

1 福祉コミュニティエリア構想の推進

「はなわまちなかエリア」において、鹿角市で初となる小規模多機能型居宅介護事業所「小規模多機能かみはなわ」を 4 月に開所しました。“地域包括ケアシステムの構築”に向け、その要の一つとなるべく、センター全体で強く意識して取り組みました。

「小規模多機能かみはなわ」の今年度の登録者総数は 24 名でした。その中で永眠や入院、施設入所等が 6 名いて、3 月末の登録者数は 18 名でした。今後も PR 活動を継続し、鹿角市における居宅サービス事業の最先端としての役割を果たしていきます。

また、当法人の社会貢献事業の中心でもあるグループリビング「やちだまち」「けまない」、多世代交流スペース「まちっこ」の利用の活性化に努めました。「まちっこ」では各種教室等を企画し、広報誌やチラシ配布などで利用者への周知を図りましたが、参加率が伸びませんでした。グループリビング「やちだまち」「けまない」については満室を継続しました。

さらに地域に根差した活動拠点となるべく、10 月に「けまないらくらくエリアまつり」、11 月に「はなわまちなかエリアまつり」を開催し、当法人の各種活動の周知に努めました。

2 介護予防活動の仕組みづくり

介護予防活動の一つとして、認知症予防・早期発見・早期対応に注力しました。具体的には、多世代交流スペース「まちっこ」でのくもん学習療法「あたまの生き生き教室」の継続、自治会等を対象に、物忘れ相談プログラムのタッチパネルを活用した「頭と心の若返り道場」の継続、認知症カフェ「まちっこカフェ」のオープンです。

また、鹿角市では平成 28 年 1 月から予防通所介護・予防訪問介護を地域支援事業に移行し、これまで以上に介護予防ケアマネジメントが強化されていくことになりました。そこで、通所型サービス・訪問型サービスの提供では、介護保険からの卒業も視野に入れました。

そして、介護保険から卒業した方の受け皿として、多世代交流スペース「まちっこ」で、健康運動実践指導者資格保持者を中心とした「さわやか健康教室」を企画しました。ただし、「まちっこカフェ」同様、「さわやか健康教室」の登録者・参加者が伸びず、今後の PR 活動が課題です。

3 職員の資質向上への取り組み

毎月の園内研修、各事業所での勉強会、法人研修、外部研修、個人研修等を通し、職員の自己研鑽や専門知識の習得、事業所全体の質の向上に取り組みました。今年度の資格取得者は、ナーシングアカデミーを中心とした介護技術習得者 3 名、認知症ケア専門士資格取得者 2 名、介護福祉士資格の取得者 2 名、認知症介護実践者修了者 2 名、認知症介護実践リーダー 1 名、くもん学習療法実践士 12 名等です。

また、利用者に寄り添った細やかな配慮が習慣づくような取り組みとして、12 月に「接客・接遇マナー研修」を開催し、職員全員で接客・接遇の再確認ができました。